

平成 30 年度

復興庁 政策別 コスト 情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コ ストを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 復興支援に係る施策の推進	7,768	27.5%	93	3.9%	(1.2%)	119	3.9%	(1.5%)	7,555	33.2%	(97.3%)	-
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	306	1.1%	134	5.6%	(43.9%)	171	5.6%	(56.1%)	-	0.0%	(0.0%)	-
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	14,905	52.8%	675	28.1%	(4.5%)	862	28.1%	(5.8%)	13,367	58.8%	(89.7%)	-
4. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,852	6.6%	14	0.6%	(0.8%)	18	0.6%	(1.0%)	1,819	8.0%	(98.2%)	-
官房経費等	3,381	12.0%	1,485	61.8%	(43.9%)	1,895	61.8%	(56.1%)	-	0.0%	(0.0%)	-
合 計	28,214	100.0%	2,403	100.0%	(8.5%)	3,067	100.0%	(10.9%)	22,742	100.0%	(80.6%)	-

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コ ストを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 復興支援に係る施策の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	3,381	100.0%	1,485	100.0%	(43.9%)	1,895	100.0%	(56.1%)	-	0.0%	(0.0%)
合 計	3,381	100.0%	1,485	100.0%	(43.9%)	1,895	100.0%	(56.1%)	-	0.0%	(0.0%)

部局別等のコスト内訳総括表

(特別会計)

【本庁】

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	2,403	2,403
II ①物にかかるコスト	3,067	3,067
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	22,742	22,742
1. 復興支援に係る施策の推進	7,555	7,555
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	-	-
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	13,367	13,367
4. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,819	1,819
コスト計(I + II + III)	28,214	28,214

政策：1. 復興支援に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 7,768 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	93	79	8	6	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	119	-	-	-	-	106	6	6	0	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	7,555	(-)	(-)	(-)	7,555	-	-	-	-	8,054
(I)1. 復興支援に係る施策の推進	7,555	(-)	(-)	(-)	7,555	-	-	-	-	8,054
コスト計(I+II+III)	7,768	79	8	6	7,555	106	6	6	0	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	前払費用	物品	無形固定資産	未払金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-
(I)1. 復興支援に係る施策の推進	△ 1,826	0	1	0	△ 1,828
合 計	△ 1,826	0	1	0	△ 1,828

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、未払金は利子補給金の未払額を加算して計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位：百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位：百万円)

利払費	165
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

復興特区支援利子補給金については、被災地の復興に向け、復興推進計画を実施する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関（以下「指定金融機関」という。）から当該事業を実施する上で必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。

被災者支援総合交付金については、復興のステージが進展する中、各被災自治体等において直面する課題・ニーズに的確に対応できるよう、被災者支援に関する基幹的取組を一括して支援する。

(3) 共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:1. 復興支援に係る施策の推進

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	93	93
II ①物にかかるコスト	119	119
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	7,555	7,555
(1)1. 復興支援に係る施策の推進	7,555	7,555
コスト計(I + II + III)	7,768	7,768

政策:2. 復興交付金制度に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 306 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参考)
										決算額
I	人にかかるコスト	134	114	11	8	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	171	-	-	-	153	8	9	0	0
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III	事業コスト	-	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	-
コスト計(I + II + III)		306	114	11	8	153	8	9	0	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
	物にかかるコスト	-	-	-	-	-
	庁舎等	-	-	-	-	-
(1)2.	復興交付金制度に係る施策の推進	34,987	34,983	0	2	0
合 計		34,987	34,983	0	2	0

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は平成30年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I	人にかかるコスト	-
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III	その他事業コスト	-
合 計		-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	237
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に
配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、災害復旧だけでは対応が困難な市街地の再生等の復興地域づくりに必要となる5省40事業を一括化し、一本の復興交付金事業計画で申請・採択し、復興交付金を交付する。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:2. 復興交付金制度に係る施策の推進

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	134	134
II ①物にかかるコスト	171	171
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	-
コスト計(I + II + III)	306	306

政策:3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 14,905 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	資産処分損益
I 人にかかるコスト	675	572	59	43	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	862	-	-	-	-	-	769	44	46	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	13,367	(-)	(-)	(-)	5,896	7,471	-	-	-	-
(1)3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	13,367	(-)	(-)	(-)	5,896	7,471	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	14,905	572	59	43	5,896	7,471	769	44	46	0

(単位:百万円)

区 分	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	13,367
(1)3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	13,367
コスト計(I+II+III)	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-
(1)3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	4,740	4,723	0	13	2
合 計	4,740	4,723	0	13	2

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は平成30年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,193
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

避難を余儀なくされた方々への支援やふるさとへの帰還に向けた生活環境整備はもとより、原子力災害からの福島復興及び再生のための取組を総合的・計画的に、かつ責任を持って継続的に講ずる。

(3) 共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4) その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2

部局別等のコスト内訳

政策:3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進 (単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	675	675
II ①物にかかるコスト	862	862
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	13,367	13,367
(1)3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	13,367	13,367
コスト計(I + II + III)	14,905	14,905

政策:4.「新しい東北」の創造に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 1,852 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	14	12	1	0	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	16	0	0	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,819	(-)	(-)	(-)	1,802	17	-	-	1,819
(1)4.「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,819	(-)	(-)	(-)	1,802	17	-	-	1,819
コスト計(I+II+III)	1,852	12	1	0	1,818	18	0	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-
(1)4.「新しい東北」の創造に係る施策の推進	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	25
-----	----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

被災地は震災以前から人口減少、高齢化、産業の空洞化といった日本全国の地域社会が抱える課題が顕著である。このため、復興を契機に生まれた多様な主体の連携により地域課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」としての「新しい東北」を創造する。

(3) 共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:4.「新しい東北」の創造に係る施策の推進 (単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	14	14
II ①物にかかるコスト	18	18
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	1,819	1,819
(1)4.「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,819	1,819
コスト計(I+II+III)	1,852	1,852

官房経費等の状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 3,381 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	1,485	1,258	130	96	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,895	-	-	-	1,692	98	102	1	1
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III その他事業コスト	-	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	-
コスト計(I + II + III)	3,381	1,258	130	96	1,692	98	102	1	1

2. ストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	36	0	30	6
庁舎等	-	-	-	-
合 計	36	0	30	6

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 復興支援に係る施策の推進	-	-	-	-
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	-	-	-	-
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	-	-	-	-
4. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	-	-	-	-
その他	1,485	1,895	-	3,381
合 計	1,485	1,895	-	3,381

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	2,624
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

官房部局の人件費及び物件費等。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

復興庁 附属書類 様式3-2

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	復興庁	
I 人にかかるコスト	1,485	1,485
II ①物にかかるコスト	1,895	1,895
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III その他事業コスト	-	-
コスト計(I+II+III)	3,381	3,381